

## G I 「三重」ブランド化推進事業業務委託 企画提案コンペにかかる質問及び回答

### 質問 1

業務委託仕様書 3 (3) ア (イ) について、講座はオンラインでの配信を基本としますが、とありますが具体的にどのようなことでしょうか。

### 回答 1

講座をオンラインで配信することのほか、G I 「三重」のブランドを構築していくためのより効果的な講座の実施方法を提案してください。

### 質問 2

業務委託仕様書 3 (3) イ (イ) について、提出された映像を再編集を行うため二次利用が可能なものとする、とは編集前のものが必要ということでしょうか。

### 回答 2

今後、ブランド化を推進していくにあたり、当該講座の映像を素材に使用することを考えておりますので、二次利用が可能なものとして編集前のものを提出してください。

### 質問 3

参加にあたり「企画提案コンペ資格確認申請書」を提出するとありますが、こちらの提出期日はいつまででしょうか。

### 回答 3

企画提案書と一緒に提出いただくものですので、8月21日(金)15時までです。

### 質問 4

「企画提案コンペ資格確認申請書」に記載の 4. 特記事項にあります三重県物件等電子システム利用登録者とありますが、登録がないと参加できないのでしょうか。

### 回答 4

三重県物件等電子システム利用登録者でなくても参加できますが、「企画提案コンペ参加資格確認申請書」の 3. 添付書類を申請時に提出してください。

### 質問 5

オンライン講座受講者のターゲットについては、BtoB、BtoC、職種、国籍等、視野に見込んでいる対象者はありますか。

### 回答 5

三重県から講座受講者のターゲットは指定しません。事業の目的は、G I 「三重」のブランド化の推進ですので、ブランディングのためにアプローチすべきターゲットを企画の中で設定し、提案してください。

質問 6

講座の受講料は、基本的に無料という認識でよろしいでしょうか。

回答 6

受講料は無料とします。

質問 7

講座の発信地については、例えば名古屋市から東京都内から等、三重県以外からの発信としてもよろしいでしょうか。

回答 7

講座の発信地は、三重県以外からでも構いません。

質問 8

オンラインでの配信を基本、新しい生活様式を踏まえての実施としつつ、講座の発信地、あるいはソーシャルディスタンスや消毒対応等、感染対策を講じたうえで三重テラスの活用は可能でしょうか。(講師のみによる三重テラスからのリモート配信、受講者の三重テラスでの受講等)

回答 8

三重テラスの活用については、イベントスペースの利用要領等のルールに則り、三重テラスへ確認のうえ条件が整えば可能です。

質問 9

講座の受講者募集については、三重県のホームページ等でも告知があると考えてもよろしいでしょうか。

回答 9

受講者の募集は、当該事業の受託事業者が行いますが、募集している旨を県のホームページ等で告知します。

質問 10

講座を通じての三重の県産品等の物販・配布は可能でしょうか。

回答 10

当該事業として物販はできません。受託事業者が準備したものを無料配布することは可能です。

質問 11

講演録の記録について、品質・仕様等、予め想定すべき事項はありますか。

回答 11

講演録の映像の品質・仕様等は、二次利用可能なもので、解像度はHD以上を想定しています。

質問 12

契約金額について、(消費税及び地方消費税を含む)とありますが、消費税と地方消費税の明確な違いはどのようなものでしょうか。一つの項目について、どちらかの消費税が適用され、どちらの税率も10%という認識でよろしいでしょうか。

回答 12

標準税率は、消費税と地方消費税の合計で10%です。

消費税のしくみや、課税対象取引等詳細は、消費税法の所管官庁である国税庁(又は管轄の税務署)へお問合せください。

質問 13

8月3日発出の「緊急警戒宣言」による本事業への影響の有無をご教示いただけますでしょうか。

回答 13

8月3日発出の「緊急警戒宣言」で要請している移動に関する感染防止対策の推進期間は8月16日までとなっているため、これをもって本事業を中止することはありません。

質問 14

今後、政府等からの外出自粛要請等が発出された場合、本事業の業務の推進については、三重県様よりご指示を仰ぐ認識でよろしいでしょうか。

回答 14

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業の変更等については、三重県と受託事業者において協議のうえ決定します。

質問 15

受講者の生活環境等を加味し、土日祝日の開講も可能でしょうか。

回答 15

可能です。

質問 16

講師の講演料等について、三重県様側で特別な規約はありますか。受託者側での任意対応とさせていただいてもよろしいでしょうか。

回答 16

講演料について、三重県の制約はありません。受託事業者と講師の契約の中で対応いただければ結構です。